

# 速度取締り指針

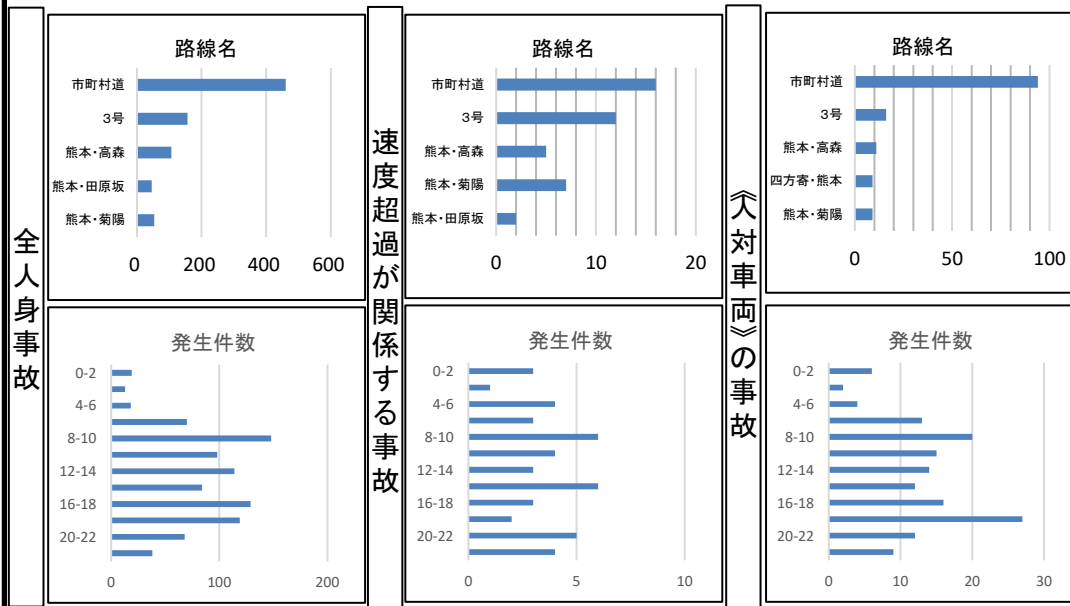
熊本中央警察署

## 速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市道	終日	管内全域	20km/h～60km/h
国道3号	終日	管内全域	40km/h～50km/h
熊本・高森	終日	管内全域	50km/h

## 交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1～R5.11.30)



## その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 自転車関与事故の割合が高いことから、自転車安全利用を促進するため自転車取締りを実施する。
- 管内に繁華街を有することから、飲酒運転等悪質交通違反検挙を目的とした検問を随時実施する。

## 交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

